

事前資料 3-2

福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

1 相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	継続的な相談支援体制の充実	担当部署が連携し、障害の有無に関わらず、発達の段階に応じて、特別な配慮が必要な子どもから高齢者まで切れ目のない継続的な相談支援体制を整備します。	【社会福祉課】生活や就労など、それぞれが抱える問題に対し相談支援体制の充実に努めました。 【障害福祉課】各関係部署が主催するケース会議に出席するとともに、個別支援会議を開催し、個々の支援を行いました。 【介護福祉課】支援を要するケースに対してケース会議を開催し、関係部署との連携を図り対応しました。個別地域ケア会議に関連部署職員が参加し個別事例について検討を行いました。 【子ども育成課】必要に応じて関係部署と連携し、切れ目のない相談支援体制の充実に努めました。 【こども家庭センター課】各種健診や事業における相談について、必要に応じて関係部署と連携し、必要な支援につなげました。 【教育支援課】関係部署と連携しながら、個々のケースに応じた支援を行い、切れ目のない相談支援体制の充実に努めました。	A		継続	継続	継続	社会福祉課 障害福祉課 介護福祉課 子ども育成課 こども家庭センター課 教育支援課
2	相談支援事業の推進	在宅の障害者及びその家族等の地域での生活を支援するため、「福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ」における相談支援事業の充実を図ります。	「福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ」において、生活の基本である住居、食事等の日常生活に即した課題に対して、具体的な相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡調整等を一体的に実施しました。 相談件数 10,945件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
3	精神障害者相談支援事業の充実	「精神障害者地域活動支援センター ハッピーウィング」における相談支援事業の充実を図ります。	「精神障害者地域活動支援センター ハッピーウィング」における相談支援事業として、安心して過ごせる場所、参加しやすいように配慮した各種活動・自主活動の支援、総合的な相談支援や日常生活全般における相談支援を実施しました。 相談件数 2,981件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
4	高次脳機能障害者相談支援の充実	作業療法士等の有資格者による「高次脳機能障害者支援員」を配置し、高次脳機能障害者、その家族等への相談支援の充実を図ります。	作業療法士等が日常生活や社会生活の相談支援を実施しました。 相談実人数 18人 相談件数 110件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
5	基幹相談支援センターの充実	障害福祉に係る総合的な相談に対応するとともに、権利擁護、虐待防止等に係る支援をします。また、必要に応じて地域の相談機関との連携、専門機関の紹介を行い、基幹相談支援センターの充実を図ります。	障害福祉に係る様々な相談に対応するとともに、地域の相談機関との連携や専門機関の紹介等を行いました。また、東京都障害者相談支援体制整備事業のアドバイザー派遣を活用し基幹相談支援センターの更なる充実を図りました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

1 相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
6	障害に配慮した情報提供の充実	ユニコード、デジター等により、障害の特性に配慮した情報提供の充実に努めます。	【議会事務局】 【秘書広報課】 【ごみ減量対策課】 【協働推進課】 【教育総務課】 デジターに対応した「声の市議会だより」、「声の広報ふっさ」、「声のごみリサイクルカレンダー、声のごみ・資源分別一覧」、「声のあなたとわたし」、「声の福生の教育」を発行し、視覚障害者への情報提供に配慮しました。 【障害福祉課】 障害種別ごとの注意点を謳った「障害者のための災害時避難行動マニュアル」を窓口で配布し、障害の特性に配慮した情報提供の充実に努めました。 【選挙管理委員会事務局】 選挙前に、広報紙「選挙のお知らせ」において、入院中の人は不在者投票、手のけが等で自ら字が書けない人は代理投票、視覚障害のある人は点字投票、重度の障害がある人・要介護の人は郵便等による不在者投票ができる旨記載し、お知らせしました。	A		継続	継続	継続	全庁
7	障害福祉等サービスに関する情報提供の充実	広報、ホームページ、ガイドブック、情報メール等を活用し、障害者が適切なサービスを受けることができるよう情報提供の充実に努めます。	だれもが容易に障害福祉に関する情報が入手できるよう、広報やホームページで周知し、窓口にはガイドブックを用意する等、情報提供の充実に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

2 権利擁護体制の確立

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	福祉サービス総合支援事業の推進	福祉センター内「成年後見センター福生」で成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）など総合的な福祉サービス支援、権利擁護の事業を実施します。	社会福祉協議会に委託して事業を実施しました。 年間相談件数 2,345件 初回相談人数 80人	A		継続	継続	継続	社会福祉課
2	成年後見制度利用支援事業の周知・促進	「成年後見制度支援事業」の周知と利用を促進し、障害者等への支援を図ります。	社会福祉協議会に委託して事業を実施しました。 【相談件数】 知的障害者 61件 精神障害者 41件	A		継続	継続	継続	社会福祉課 障害福祉課
3	成年後見制度法人後見支援事業の周知・促進	「成年後見制度法人後見支援事業」の周知と利用促進を図り、障害者等への支援を図ります。	社会福祉協議会に委託して事業を実施しました。 新規受任件数 6件 受任終了件数 0件	A		継続	継続	継続	社会福祉課
4	障害者虐待防止センターの充実	「福生市障害者虐待防止センター」の機能を充実させ、関係機関と連携しながら虐待の防止、早期発見、早期対応等に努めていきます。	虐待の通報に対し対応できる体制、緊急一時保護施設の確保及び虐待防止について広報等で周知を図りました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
5	障害児の虐待の防止等	学校、保育所等及び医療機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会の機能を充実させ、就学する障害児や保育所等に通う障害児等への虐待防止を図ります。	【障害福祉課】 【子ども育成課】 【こども家庭センター課】 【教育支援課】 要保護児童対策地域協議会代表者会議を2回、実務担当者会議を4回開催し、関係機関の連携を図りました。 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議に出席し、情報の共有及び連携に努めました。 【学務課】 要保護児童対策地域協議会代表者会議の構成員ではありませんが、障害児等への虐待防止を図るため、学校及び関係機関と情報の共有及び連携に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課 子ども育成課 こども家庭センター課 学務課 教育支援課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

3 障害福祉サービスの充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	訪問系サービスの充実	身体介護・家事援助などのサービスが必要とする障害者が在宅で安定した日常生活を送ることができるように、「訪問系サービス」の充実を図ります。	訪問系サービスの充実を図りました。 利用時間数 2,700時間/月 利用者数 107人/月	A		利用時間数 2,437時間/月 利用者数 114人/月	利用時間数 2,487時間/月 利用者数 117人/月	利用時間数 2,558時間/月 利用者数 121人/月	障害福祉課
2	重度身体障害児入浴サービスの実施	自宅の浴室等で入浴困難な在宅の重度身体障害児に福祉センターの特殊浴槽を活用した入浴サービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の介護等の軽減を図ります。	自宅の浴槽等で入浴困難な在宅の重度身体障害児が特殊浴槽で入浴できる事業を実施していますが、利用申請はございませんでした。	B		利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	障害福祉課
3	重度身体障害者（児）訪問入浴サービスの実施	自宅の浴室等で入浴することが困難なおおむね6歳から65歳未満の在宅の重度身体障害者（児）の身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図るため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問入浴サービスを提供します。	訪問入浴サービス事業を実施しました。 利用者数 2人/月	A		利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	障害福祉課
4	補装具費の支給	障害者の日常生活機能を向上させて地域での自立生活を容易にするため、補装具費を支給します。	補装具費を支給するとともに、制度の周知を図り利用の促進に努めました。 支給件数 113件/年	A		継続	継続	継続	障害福祉課
5	おむつ等の助成	常時臥床又はそれに準ずる状態の重度心身障害者（児）におむつ等を助成します。	重度心身障害者（児）におむつ等を助成しました。 利用者数 47人/年	A		継続	継続	継続	障害福祉課
6	短期入所サービスの実施	在宅の障害者が、保護者又は家族の疾病等の理由により家庭において介護を受けることが困難になった場合に、施設等を一時的に利用するサービスの充実を図ります。	短期入所サービスを実施しました。 利用日数 159日/月 利用者数 32人/月	B		（福祉型） 利用日数 253日/月 利用者数 37人/月 （医療型） 利用日数 4日/月 利用者数 1人/月	（福祉型） 利用日数 281日/月 利用者数 41人/月 （医療型） 利用日数 4日/月 利用者数 1人/月	（福祉型） 利用日数 312日/月 利用者数 46人/月 （医療型） 利用日数 4日/月 利用者数 1人/月	障害福祉課
7	サービス等利用計画の作成	障害福祉サービス・障害児通所支援サービスを利用する全ての障害者（児）のために指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所が適切なサービス等利用計画を作成することができるように努め、ケアマネジメントの充実を図ります。	適切なサービス等利用計画を作成することができるよう、新規の事業所指定を行うなど、提供体制の整備を図りました。 利用者数 障害者 97人/月 障害児 43人/月	A		利用者数 114人/月	利用者数 118人/月	利用者数 121人/月	障害福祉課
8	デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援	障害者の生活の利便性向上を目指し、障害者を支援するデジタル機器の活用を検討することと併せて、障害者施設等に対して、機器の活用に関する情報提供を行います。	視覚障害者に対するスマートフォン教室を東京都と共に実施しました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

4 意思疎通支援の充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	手話通訳者の派遣	聴覚及び言語機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人へ、手話通訳者を派遣します。	手話通訳奉仕員派遣依頼に対応し、迅速な派遣を行いました。 利用者数 23人/年	B		利用者数 39人/年	利用者数 43人/年	利用者数 48人/年	障害福祉課
2	手話通訳者の養成	手話通訳者の養成研修を実施し、技術のレベルアップに努めます。また、要約筆記、点訳、朗読についても、養成に関する情報提供等を行います。	手話通訳者の養成を目的とし、必要技術や心構え等を習得する養成講習会を実施しました。 参加者数 8人	B		参加者数 11人/年	参加者数 11人/年	参加者数 11人/年	障害福祉課
3	テレビ電話手話通訳サービス等の実施	聴覚障害者や外国人と円滑な意思疎通を図るため、手話通訳、多言語通訳が利用できる専用のタブレット端末を設置します。	【総合窓口課】 【保険年金課】 【障害福祉課】 【子ども育成課】 【こども家庭センター課】 専門端末の導入により円滑に手続きを行いました。 手話通訳 8件/年 外国語通訳 313件/年	A		1台	1台	1台	総合窓口課 保険年金課 障害福祉課 子ども育成課 こども家庭センター課
4	中等度難聴児発達支援事業の実施	両耳の聴力レベルが30dB以上であり、身体障害者手帳交付の対象となる聴力ではないが、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できる児童に対し、購入費の一部を助成します。	中等度難聴児に対し、補聴器の購入費の一部を助成する事業を実施していますが、利用申請はございませんでした。	B		継続	継続	継続	障害福祉課

福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画進捗状況調査一覧

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

5 経済的支援の実施

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	心身障害者福祉手当の支給	心身障害者が受給できるよう情報提供に努め、適正に手当を支給します。	情報提供に努め、適正に手当を支給しました。 延べ支給者数 12,443件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	特別障害者手当の支給	20歳以上の在宅の方で、精神又は身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を必要とする人に、手当を支給します。	特別障害者手当を支給しました。 延べ支給者数 757件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
3	障害児福祉手当の支給	20歳未満の在宅の方で、精神又は身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時の介護を必要とする児童に、手当を支給します。	障害児福祉手当を支給しました。 延べ支給者数 225件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
4	重度心身障害者手当の支給	心身に特に重度の障害があるため常時複雑な介護を必要とする人に、手当を支給します。	重度心身障害者手当を支給しました。 延べ支給者数 6,276件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
5	特殊疾病患者福祉手当の支給	原因が不明で治療方法が確立されていない疾病のうち、経過が慢性にわたるなど特殊な疾病に罹患している人に、手当を支給します。	特殊疾病患者福祉手当を支給しました。 延べ支給者数 5,070件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
6	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度心身障害児を家庭で監護又は養育している人に東京都が手当を支給します。（市が申請受付）	適切な申請受付を行い、東京都に送付しました。	A		継続	継続	継続	子ども育成課
7	児童育成手当（障害手当）の支給	20歳未満の心身に一定の障害がある児童を扶養している人に、手当を支給します。	児童育成手当を支給しました。 受給者数 41人	A		継続	継続	継続	子ども育成課
8	公的扶助、年金、手当の周知	制度についての周知に努め、対象となる全ての人が年金や各種手当等を受給できるように図ります。	【保険年金課】 国民年金だよりを発行し、全戸配布を行いました。また、窓口、電話等で年金相談を行いました。 窓口相談 8,315件/年 電話相談 835件/年 文書相談 0件/年 【社会福祉課】 広報、ホームページ等で周知するとともに、窓口、電話等での相談において、制度等についての周知に努めました。 【障害福祉課】 公的扶助等の制度について、ホームページや広報への掲載、ガイドブック等の配布により周知に努めました。 【子ども育成課】 広報、ホームページ（子育てするならふっさ情報サイト「こぶくナビ」）、ガイドブック等で周知するとともに、窓口、電話等での相談において、制度等についての周知に努めました。	A		継続	継続	継続	保険年金課 社会福祉課 障害福祉課 子ども育成課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

5 経済的支援の実施

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
9	消費者相談の実施	市役所（もくせい会館内）に専門の相談員による「消費者相談室」を継続して開設し、障害者も含めた市民の消費生活全般に関する相談を受け付け、情報の提供や助言など消費者トラブルの解決に向けて支援します。	消費生活相談員による消費者相談を週3日（月水金）実施しました。 相談件数 241件/年	A		継続	継続	継続	シティセールス推進課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

6 地域の安全と災害時を想定した対応

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	救急通報システム事業の実施	ひとり暮らし等の在宅の重度身体障害者、難病患者等に専用通報機と無線発報器を貸与することにより、緊急事態に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受けて救急車による病院への搬送に対応します。	ホームページ、ガイドブック、窓口等で周知し、事業実施に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	住宅火災通報システム事業の実施	救急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者の自宅へ設置します。	ホームページ、ガイドブック、窓口等で周知し、事業実施に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
3	防災行政無線の聴覚障害者対応	災害時における聴覚障害者への配慮として、防災行政無線の文字表示による情報提供に努めます。	火災時等に聴覚障害者への文字表示での通知を実施しました。	A		継続	継続	継続	防災危機管理課
4	T C Nによる火災等告知放送	防災行政無線で市内広報した火災情報（住所等）と同じ内容をT C Nのテレビ画面上にテロップ表示し、視覚による情報を提供します。	火災情報をT C Nのテレビ画面上にテロップ表示し、視覚による情報を提供しました。	A		継続	継続	継続	防災危機管理課
5	避難行動要支援者の支援体制の整備	消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自主防災組織等と連携して避難行動要支援者の把握に努め、支援体制を整備していきます。	個人情報の更新、蓄積を行い、災害時に備えました。	A		継続	継続	継続	防災危機管理課
6	ヘルプマークの周知	ヘルプカードやヘルプバンドナ等の配布を行い、ヘルプマークを様々な機会に広く周知します。	ヘルプカードやヘルプバンドナ等の配布を行うとともに、ヘルプマークの周知に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
7	災害時の避難行動等に関する周知	「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」等を掲示・配布して、災害時に避難行動要支援者が円滑に避難できるように周知に努めます。	「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページで周知するとともに、窓口での手帳新規取得者に配布し、周知を図りました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
8	福祉避難所の確保と周知	災害時に一般の避難所での集団生活が困難な強度行動障害者など、特に配慮を必要とする障害者のための福祉避難所を確保するとともに周知を図ります。	配慮を必要とする障害者のための福祉避難所を確保し、ホームページやガイドブックにて周知を図り、また、市総合防災訓練に合わせて防災備品の組立て訓練等を実施しました。	A		継続	継続	継続	防災危機管理課 障害福祉課
9	救急医療情報キットの周知	救急医療に役立つ「救急医療情報キット」の周知と配布に取り組みます。	広報ふっさや市ホームページでのPRのほか、地域包括支援センター及び高齢者見守りステーションによる訪問案内も実施しました。 配布人数 244人	A		継続	継続	継続	介護福祉課

第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

6 地域の安全と災害時を想定した対応

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
10	施設のバリアフリー化	道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅、不特定多数の市民が利用する民間事業所のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進します。	【社会福祉課】 東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出を受け付ける際、整備基準を満たすよう指導するとともに、更なるバリアフリー化に努めるよう助言等行いました。 【道路下水道課】 不特定多数の人が、安全安心に歩道が利用できるよう補修を実施しました。 【公共施設マネジメント課】 福生第四小学校空調等改良工事設計委託にて、便所等のバリアフリー化、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事設計委託にてトイレ等のバリアフリー化の実施設計を完了しました。	A		継続	継続	継続	公共施設マネジメント課 環境政策課 社会福祉課 まちづくり計画課 道路下水道課
11	社会福祉施設等と地域の協力体制の整備	社会福祉施設等について、要配慮者の受入れ場所としての役割を果たしてもらうため、施設のバリアフリー化による安全の確保や特性を踏まえた避難スペースの確保等の必要性について周知し、協力体制を構築します。	市内福祉事業所と協定を結び、災害時において配慮が必要な方を受け入れる福祉避難所を整備しました。 福祉避難所 7か所	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）

1 障害の早期発見と障害児の療育支援

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	乳幼児健康診査の実施	乳幼児の健全な発育・発達と疾病等の早期発見・早期治療を目指し、受診率の向上、保健指導の内容の充実を図りながら、引き続き乳幼児健康診査を実施します。	【健康診査受診率】 3か月児 96.0% 6か月児 84.6% 9か月児 84.9% 1歳6か月児 94.3% 3歳児 98.2%	A		継続	継続	継続	こども家庭センター課
2	発育・発達支援につながる連携の推進	乳幼児健診や健診後のフォロー事業から各乳幼児施設・機関までの、発育・発達支援につながる連携を進めます。	【子ども育成課】 園と関係機関との連携を円滑にするための支援を行いました。 【子ども政策課】 必要に応じて関係機関と連携し、フォローを行いました。児童館では、週3回以上の子育て相談を実施しました。また、0～6歳児対象の子育てひろば事業を児童館で実施し、乳幼児の発達支援の充実を図りました。 【こども家庭センター課】 母子保健係は、乳幼児健康診査等を実施し、必要に応じて関係機関との連携を図り、適切な支援につなげました。巡回相談では、各園と協力し乳幼児の発育・発達を見守るとともに、保護者とともに相談を進めていく体制を作りました。こども家庭支援係は、必要に応じて関係機関との連携を図りました。	A		継続	継続	継続	子ども育成課 子ども政策課 こども家庭センター課
3	臨床心理士等の巡回相談の充実	臨床心理士等が保育園・幼稚園を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取組を行います。	【こども家庭センター課】 母子保健係は、市内18園ある保育園・幼稚園を巡回し、行動観察及び保育士や保護者への助言とともに課題を見取り、相談に応じました。巡回回数 延べ174回/年 相談件数 延べ751件/年	A		継続	継続	継続	こども家庭センター課
4	児童発達支援の充実	未就学の障害児に対して、児童発達支援又は医療型児童発達支援により、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練を行います。また、重症心身障害児で外出が著しく困難な児童に対しては、居宅訪問型児童発達支援により、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。	未就学の障害児に対して、児童発達支援を行いました。 利用日数 412日/月 利用者数 70人/月	A		利用日数 397日/月 利用者数 59人/月	利用日数 451日/月 利用者数 67人/月	利用日数 505日/月 利用者数 75人/月	障害福祉課
5	教育・保育施設での障害児の受入れ	幼稚園、認定こども園、保育園では、保育士等の支援により集団生活が可能な障害児を受け入れ、健常児とともに幼児教育、集団保育を実施することで、健全な社会性の成長、発達を促進します。また、障害児のいる保護者の就労等を支援します。	障害児を受け入れる幼稚園、保育園に補助金等を交付し、受け入れの促進を図りました。 実人数 幼稚園 18人/年 保育園 79人/年	A		継続	継続	継続	子ども育成課
6	保育所等訪問支援の実施	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	ホームページ、ガイドブック、窓口等で周知に努めました。 利用日数 5日/月 利用者数 5人/月	A		利用日数 6日/月 利用者数 3人/月	利用日数 6日/月 利用者数 3人/月	利用日数 6日/月 利用者数 3人/月	障害福祉課

第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）

1 障害の早期発見と障害児の療育支援

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
7	学童クラブでの障害児の受入れ	全ての学童クラブにおいて、指導員等の支援により集団生活が可能で、かつ通所することができる障害児を受け入れ、健全な社会性の成長、発達を促進します。また、障害児のいる保護者の就労等を支援します。	障害児を受け入れる学童クラブに補助金等を交付し、受け入れの促進を図りました。 障害児数 62人/年	A		継続	継続	継続	子ども政策課
8	放課後等デイサービスの実施	学校に通学している障害児に対して、放課後・休日や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。	放課後等デイサービスを実施しました。 利用日数 1,339日/月 利用者数 115人/月	A		利用日数 1,464日/月 利用者数 88人/月	利用日数 1,651日/月 利用者数 88人/月	利用日数 1,862日/月 利用者数 88人/月	障害福祉課
9	障害児相談事業の実施	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員を地域子育て支援事業を実施する施設等に配置し、障害児が社会で自立できるよう継続的な相談や支援をします。	【子ども政策課】 障害児相談事業について、他の相談事業に合わせて実施し、児童館職員による相談支援を行える環境を整えました。 【子ども育成課】 子育て支援事業の実施時に、他の相談事業と合わせて保育士が相談に応じ、必要に応じて専門機関等を紹介しました。 【こども家庭センター】 母子保健係において、乳幼児の保護者からの相談（申請）に対応し、個別相談、プレイセラピー、心理検査等を行い、継続的に相談に応じました。また、必要に応じて医療機関や就学相談等の関係機関を紹介しました。 個別相談延べ412件 関係機関紹介 医療機関30件 就学相談63件	A		継続	継続	継続	子ども政策課 子ども育成課 こども家庭センター課
10	児童館における障害児対象事業の実施	障害児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな保護者同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	障害児及びその保護者を対象とした事業「余暇活動広場GOGOクラブ」を3回実施し、延べ27人の方に参加をしていただきました。引き続き、子ども及び保護者の交流の機会の提供を行っていきます。	A		継続	継続	継続	子ども政策課
11	医療的ケア児に対する支援のための体制整備	関係機関及び当事者団体から構成される協議の場を設けるとともに、保育所等や医療的ケア児支援センターとも連携し、関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進すること等による総合的な支援体制を構築します。	医療的ケア児について、関係部署と支援方法等、情報共有の場を設けました。 開催件数1回	A		継続	継続	継続	障害福祉課
12	児童発達支援センターによる各事業の実施	児童発達支援センターでは相談支援事業、療育支援事業、地域支援事業の3つの事業を柱として、障害児や保護者に対し、切れ目のない支援を行います。	児童発達支援センターを開設し、発達に課題のあるお子さんへの療育や保護者への相談支援、保護者同士の交流の場を提供しました。 開催回数12回	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）

2 切れ目のない障害児サービスの充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	継続的・計画的な支援体制の充実	児童発達支援センターを中心に就学前から就学へと発達支援が繋がっていくための継続的・計画的な支援体制の充実を図ります。更に、就労への移行等、包括的な切れ目のない支援に努めます。	【障害福祉課】 発達に課題のある障害児の支援体制の充実を図るため、児童発達支援センターを開設し、関係機関と連携して、相談支援を行いました。 【子ども育成課】 保育施設には、「保育所児童保育要録」を、幼稚園には、「幼稚園幼児指導要録」を就学先の小学校長に送付するように各園に依頼し、切れ目のない支援に努めました。 【こども家庭センター課】 母子保健係は、発達に課題のあるお子さんの発達健康診査受診について、必要に応じて枠配分の調整ほか、近隣の対応可能な医療機関と連携を図りました。 発達障害への理解を深めるための講演会を実施したほか、必要に応じて関係機関と連携を図りました。また、巡回相談リーフレットを市内保育園・幼稚園の4歳児クラスと5歳児クラスに配布し、巡回相談及び個別相談の周知を行いました。 こども家庭支援係は、関係機関と連携して、相談・支援を行いました。 【教育指導課】 福生市特別支援教育リーフレット「子育ての困りごと、ありませんか？」を市内の5歳児全員及び市立学校に配布し、継続的・計画的な支援づくりの充実を図りました。 【教育支援課】 必要に応じて関係機関と連携を図りました。また、小学校就学から中学校在学まで、特別な支援が必要なお子さんに対し、その子にとって適している支援を受けられるよう、就学手続きや転学手続きの相談に対応しました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課 子ども育成課 こども家庭センター課 教育指導課 教育支援課
2	関係機関との連携による支援体制の充実	東京都発達障害者支援センター、保健所等の関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。	【障害福祉課】 東京都発達障害者支援センター、保健所等、関係機関と連携した支援の体制の強化・充実に努めました。 地域自立支援協議会 3回/年 保健所との連絡会 12回/年 【こども家庭センター課】 医療機関等へ母子保健係の周知を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、相談支援を行いました。 関係機関連携会議 97回/年	A		継続	継続	継続	障害福祉課 こども家庭センター課

第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）

3 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、指導内容・方法の充実や合理的配慮の提供、「特別支援学級指導補助員」の活用を進めます。また、専門家による巡回相談の充実により、障害特性に応じた適切な教育的支援を行うよう努めます。	【教育指導課】 「福生市特別支援教育プログラム 福生市特別支援教育第二期・第二次実施計画」に基づき、特別支援学級指導補助員の配置や、専門家による巡回相談を実施強化することで、特別支援学級における指導の充実を図りました。また、令和6年度より都のインクルーシブ教育システム体制整備推進事業を活用し、特別支援教育の充実を図りました。 【教育支援課】 小学校就学から中学校在学まで、特別な支援が必要なお子さんに対し、その子にとって適している支援を受けられるよう、就学手続きや転学手続きの相談に対応しました。	A		継続	継続	継続	教育指導課 教育支援課
2	交流及び共同学習の充実	障害児の自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備・充実を図ります。また、交流・共同学習の積極的な推進によって、相互理解を促進していきます。	【教育指導課】 都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して副籍制度を実施し、学校行事や地域行事等における交流、学習活動への参加等や、学校・学級だよりの交換等を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図りました。 【学務課】 都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して副籍制度を実施し、学校行事や地域行事等における交流、学習活動への参加等や、学校・学級だよりの交換等を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図りました。	A		継続	継続	継続	教育指導課 学務課

第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

1 障害の理解と合理的配慮の推進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	理解を深めるための啓発の推進	広報、ホームページ、情報メール、イベント、パンフレット等によって、福祉情報の提供や理解の促進に努めます。	市の広報、ホームページ、パンフレット等による福祉情報の提供や障害者週間に障害者が制作した作品の展示や授産品販売、「障害者週間」にて精神障害者についての講演会を実施し、理解の促進に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	学校教育における福祉教育の充実	総合的な学習の時間や特別活動でのボランティア体験学習や障害者との交流学习などを通して、福祉教育の充実に努めます。	児童・生徒が社会の一員として自覚を高め、健全で豊かな心を育むことをねらいとして、学校と地域が協力して福祉体験やボランティア学習等の体験活動を実施しました。	A		継続	継続	継続	教育指導課
3	社会教育における福祉教育の充実	「心のバリアフリー」や「互いに支え合い、共に生きることができる社会」等の実現を目指し、福祉教育の充実に努めます。	公民館各館で地域福祉講座を実施し、福祉教育の充実に努めました。	A		継続	継続	継続	公民館
4	障害者施設授産品販売の支援	市役所内で障害者施設の授産品販売を支援することにより、障害者の自立を促進します。また、障害者と健常者の交流の機会を増やし、障害者に対する理解を促進し、市民への普及啓発の機会とします。	【契約管財課】 【障害福祉課】 市役所内で障害者施設に場所を提供し、物品販売を行ってもらうことにより、障害者の自立を促進するとともに、障害者施設に対する理解を深める等、市民への普及啓発の機会としました。 事業所数 7事業所 販売回数 95回/年	A		継続	継続	継続	契約管財課 障害福祉課
5	当事者会・家族会の活動の支援	障害者と家族が支え合い、地域で生活する力を養えるよう、当事者会・家族会への情報発信等により活動を支援します。	障害児家族会が実施する団体内向け勉強会の資料作成支援を行いました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
6	「心のバリアフリー」の推進	障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供について、様々な機会を通じて普及啓発を推進します。	差別の解消と合理的配慮の提供について、市の新入職員を対象に研修を実施しました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

2 社会参加の促進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	優先調達法の活用	優先調達法の活用により、障害者施設の活動の充実と、障害者の自立の促進を目指します。	優先調達方針を公開し、障害者施設の活動の充実と障害者の自立を促進しました。 26件 1,037,840円	A		継続	継続	継続	全庁
2	手話通訳者の配置	議会本会議、委員会及び公民館事業に、必要に応じて手話通訳者を配置し、聴覚障害者にも活動の場を広げ、自主的な活動ができるよう支援します。	【議会議務局】 事業を予定していましたが、利用者はありませんでした。 【公民館】 市民文化祭開場式、公民館のつどいおよび男女共同参画講演会において、手話通訳者を配置しました。	A		継続	継続	継続	議会議務局 公民館
3	図書等宅配サービスの実施	身体障害者（視覚障害又は肢体不自由の2級以上）等に図書等の宅配サービスを実施します。	登録者数 7人 利用者数 6人 宅配件数 60件	A		継続	継続	継続	図書館
4	障害者青年学級の実施	義務教育終了後、集団活動を通じた学習や基礎的な生活習慣の取得、仲間づくりを行う機会として「青年学級にじのはらっぱ」を実施します。	青年学級にじのはらっぱを通年で実施しました。	A		継続	継続	継続	公民館
5	スポーツ・レクリエーション事業の実施	障害のある人でも気軽に参加できる教室事業等の開催により、障害のある人がスポーツに触れる機会の充実を図ります。	バラスポーツ体験事業 延べ参加者数 124人	A		継続	継続	継続	スポーツ推進課

第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

3 外出支援施策の推進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	自動車運転教習費の助成	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車運転教習費用の一部を助成します。	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車運転教習費用の一部を助成していますが、利用申請はございませんでした。	B		・運転教習 1件/年	・運転教習 1件/年	・運転教習 1件/年	障害福祉課
2	自動車改造費の助成	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自ら所有し運転する自動車を改造する必要がある人に、費用の一部を助成します。	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車を改造する費用の一部を助成する事業を実施していますが、利用申請はございませんでした。	B		・改造 1件/年	・改造 1件/年	・改造 1件/年	障害福祉課
3	タクシー費用の助成	電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害者にタクシー費用の一部を助成します。	電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害者にタクシー利用券を給付しました。 給付者数 398人	A		継続	継続	継続	障害福祉課
4	自動車ガソリン費用の助成	障害者が日常生活の利便及び拡大を図るため利用する自動車のガソリンの費用の一部を助成します。	障害者が日常生活の利便および拡大を図るため利用する自動車のガソリンの費用の一部を助成しました。 助成者数 392人	A		継続	継続	継続	障害福祉課
5	同行援護の実施	重度視覚障害者（児）の外出時に同行して、移動に必要な情報の提供や支援を行います。	重度視覚障害者（児）の外出時に同行して移動に必要な情報の提供や援護を行う「同行援護」のサービスを実施しました。 支給決定者数 20人	A		継続	継続	継続	障害福祉課
6	移動支援の実施	屋外での移動が困難な障害者等が円滑に外出できるよう、移動を支援する事業を実施します。	円滑に外出できるよう、移動を支援する事業を実施しました。 利用者数 54人/月 利用時間数 588時間/月	A		利用者数 57人/月 利用時間数 612時間/月	利用者数 63人/月 利用時間数 612時間/月	利用者数 69人/月 利用時間数 740時間/月	障害福祉課
7	行動援護の実施	行動上、著しい困難を有する障害者の外出時に、危険を回避するために必要な支援を行います。	行動上、著しい困難を有する障害者が外出するときに、危険を回避するために必要な支援を行いました。 支給決定者数 1人	A		継続	継続	継続	障害福祉課
8	福祉バスの利用促進	障害者等の外出をサポートするため、福祉バスの周知と利用を促進します。	福祉バスの周知をして、利用の促進を図りました。 新規登録者数 644人	A		継続	継続	継続	介護福祉課
9	移送サービス事業の実施	移送サービスを必要とする人のため、運転ボランティアの協力等により車いす専用車（ハンディキャブ）の運行を行う事業を支援します。（社会福祉協議会が実施）	延べ利用者数 16人	A		継続	廃止	廃止	介護福祉課
10	ハンディキャブの貸し出し	歩行困難な方の外出時に、家族や知人に車いす専用車（ハンディキャブ）を貸し出す事業を支援します。（社会福祉協議会が実施）	貸出回数 22回	A		継続	検討	検討	介護福祉課

第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

4 就労の支援・促進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	就労支援事業の実施	障害者の一般就労に向け、「福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ」の就労専門職員が、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながらきめ細やかな支援を行います。	ハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、きめ細やかな支援を行いました。 就労支援 延べ5,735件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	障害者就業・生活支援センターとの協働推進	障害者の自立を目指し、就職のあっせんや生活相談等を地域の支援機関と連携して実施する「障害者就業・生活支援センター」と協働し、就労面と生活面の支援を一体的に推進します。	「障害者就業・生活支援センター」と協働し、就労面と生活面の支援を一体的に推進しました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
3	障害者雇用への理解の促進	一般企業等の障害者雇用への理解を促進するため、ハローワーク等と連携して各種啓発等を行うとともに、法定雇用率の達成を目指して協力を求めています。	企業・事業主等の障害者雇用に伴い、各種啓発等を行うとともに、ハローワークと情報共有、協力し理解の促進に努めました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
4	就労移行支援の実施	一般企業等への就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	一般企業などへの就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。 利用者数 19人/月	A		利用者数 12人/月	利用者数 12人/月	利用者数 12人/月	障害福祉課
5	就労定着支援の実施	障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題の解決に向けて必要となる支援を行います。	障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題の解決に向けて必要となる支援を行いました。 利用者数 4人/月	A		利用者数 4人/月	利用者数 4人/月	利用者数 4人/月	障害福祉課
6	職場体験実習の実施	就労支援事業所等との連携により、就労を希望している障害者の就労意欲を高め、自立した生活及び社会参加の促進を図ります。	新型コロナの影響により事業が中断したことから、事業スキーム再構築をするため事業の実施はできませんでした。	D	事業スキームの再構築を行うが、庁舎内のスペース確保も問題として認識している。	継続	継続	継続	障害福祉課

第4節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

1 日中活動の場の確保

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	生活介護の実施	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しました。 利用者数 生活介護 103人/月	A		利用者数 生活介護 97人/月	利用者数 生活介護 96人/月	利用者数 生活介護 95人/月	障害福祉課
2	就労継続支援の実施	一般企業への就労が難しい方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	一般企業への就労が難しい方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。 利用者数 A型 11人/月 B型 141人/月	A		利用者数 A型 7人/月 B型 149人/月	利用者数 A型 8人/月 B型 154人/月	利用者数 A型 9人/月 B型 160人/月	障害福祉課
3	日中一時支援の実施	介護者が緊急、その他やむを得ない理由により介護できないときに、障害者の日中における活動の場の確保及び一時的な介護の支援を行います。	介護者が緊急、その他やむを得ない理由により介護できないときに、障害者の日中における活動の場の確保及び一時的な介護の支援を実施していますが、利用はありませんでした。	B		利用者数 日中一時 0人/月	利用者数 日中一時 0人/月	利用者数 日中一時 0人/月	障害福祉課
4	地域活動支援センター事業の実施	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行い、地域での自立した生活の支援と社会参加の促進を図ります。	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行い、地域での自立した生活の支援と社会参加の促進を図りました。 利用者数 地域活動支援センター 2箇所 46人/年	B		利用者数 60人/年	利用者数 60人/年	利用者数 60人/年	障害福祉課

第4節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

2 居住の場の確保

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	グループホームへの支援	障害者の自立生活の支援・促進のため、居住の場であるグループホームの運営の支援を図ります。また、入居する障害者への支援を行います。	グループホームの運営支援及び入居者への家賃助成を行いました。 家賃助成 292件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	住宅設備改善費給付事業の実施	重度身体障害者（児）に、住宅の整備、改善に要する経費を給付し、地域での自立した生活を支援します。	重度身体障害者（児）に、住宅の整備、改善に要する経費を給付する事業を実施しています。 給付件数 2人	A		継続	継続	継続	障害福祉課

第4節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

3 保健・医療サービスの充実

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	自立支援医療（更生医療費）の助成	18歳以上の身体障害者を対象に、障害の除去又は軽減が見込まれる等、当該障害に対して確実な治療効果が期待される医療費について、自己負担分を軽減します。	更生医療費の助成を行い、本人負担を軽減しました。 支給決定者数 65人	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	自立支援医療（精神通院医療費）の助成	精神疾患を理由として継続的に通院が必要な人の医療費の自己負担分を軽減します。	精神通院医療費の助成を行い、自己負担を軽減しました。 件数 1,331件	A		継続	継続	継続	障害福祉課
3	自立支援医療（育成医療費）の支給	18歳未満で肢体不自由、視覚障害、心臓障害等の機能障害があり、手術等により改善が見込まれる人の、医療費の自己負担分を軽減します。	育成医療の支給を行い、自己負担を軽減する事業を実施していますが、対象者はいませんでした。	B		継続	継続	継続	子ども育成課
4	小児精神障害者入院医療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未満の者に対し入院医療費を助成します。	小児精神障害者の入院医療費を助成する事業を実施していますが、利用者はありませんでした。	B		継続	継続	継続	障害福祉課
5	精神保健対策の推進	様々な機会を通して、「こころの健康」についての普及啓発を行い、相談体制の充実を図り、問題を早期に発見し、医療機関とも連携し適切な支援を受けることができるように努めます。	【障害福祉課】 広報により普及啓発を行うとともに、保健師、精神保健福祉士の専門員による相談支援を図りました。 【健康課】 健康づくり推進員によるあいさつ運動（イベント時・福生駅頭）及び心の健康に関するリーフレットとティッシュを配布しました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課 健康課

第4節 障害のある人の地域生活の基盤づくり

4 地域移行・地域定着の支援と促進

No	事業名	事業内容	令和6年度実績	評価	評価C・D・Eの理由・課題	計画			所 管
						R6年度	R7年度	R8年度	
1	関係機関のネットワーク構築	障害者支援施設、医療機関、障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携して、施設入所者や精神科病院に入院している方の地域移行・地域定着に取り組みます。	「福生市地域自立支援協議会」を中心として、障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等、関係機関と官民一体の有機連携のネットワークの構築を図りました。 定例会 3回 専門部会 3回×5部会	A		継続	継続	継続	障害福祉課
2	地域移行の支援	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上の方等を対象に、地域生活を送るための計画作成、相談支援、住居の確保、関係機関との調整等を行います。	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上の方等を対象に、地域生活を送るための事業を実施していますが、利用はありませんでした。	B		利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	障害福祉課
3	地域定着の支援	居宅において単身で生活している障害者を対象に、常に連絡の取れる体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。	居宅において単身で生活している障害者を対象に、常に連絡の取れる体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う事業を実施していますが、利用はありませんでした。	B		利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	障害福祉課
4	自立生活援助の実施	障害者支援施設、グループホーム等から居宅生活へ移行する障害者等について、定期的な巡回訪問等により地域生活を支援します。	障害者支援施設等から居宅生活へ移行する障害者について、定期的な巡回訪問等により、地域生活を支援する自立生活援助事業を実施していますが、利用はありませんでした。	B		利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	利用者数 1人/月	障害福祉課
5	福祉サービス充実のための研修参加	行動障害を有する者、精神障害者や罪を犯した障害者の特性に応じた支援を実施できるよう、関係機関への研修周知及び研修参加に努めます。	行動障害を有する者等の特性に応じた支援を実施できるよう、関係機関への研修の周知及び研修への参加をしました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課
6	ヤングケアラーを含む家族支援、サービス提供体制の確保	ヤングケアラーを始めとする障害者の家族支援について相談や障害福祉サービス等に関する情報提供を実施して必要な支援につなぐとともに、障害者の家族援助等の必要なサービスの提供体制の確保に取り組みます。	【障害福祉課】 障害者や家族との相談や関係機関との情報共有を実施し、必要な支援につなげる提供体制を確保しました。 【こども家庭センター】 子どもと家庭の総合相談により、相談者のニーズ等を傾聴するとともに、障害福祉サービスが必要な家庭と判断した場合は、障害福祉課と連携し必要な支援につなげました。	A		継続	継続	継続	障害福祉課 こども家庭センター課